

若手農家の新規果樹産地でブドウとナシの本格出荷が始まる

～ 近江八幡市 津田干拓地果樹生産組合 ～

近江八幡市の津田干拓地は、以前は野菜の産地として知られていましたが、近年は連作障害や土壌病害虫の発生に加え、生産者の高齢化や後継者不足により、担い手の確保が困難な状況にありました。そこで県と関係機関で検討を重ね、収益性が高く、市内での栽培が少なかった果樹に着目し、果樹産地の育成により新たな担い手の確保を目指すこととなりました。

令和2年度末に、市、JA、土地改良区、県の4者で入植者の募集を開始し、令和3年度に20代～30代の9名（うち新規就農者7名）の入植が決定しました。その後、果樹棚の整備や苗木の植栽・育成を経て、今シーズン、待望の本格出荷を迎えます。

近年、県内での新たな大規模果樹団地の育成は他に例がなく、また関係機関が一体となった新しい産地の育成は今後のモデルとなる取組です。

県では、令和8年3月に策定した第3期「滋賀県農業・水産業基本計画」において、都市近郊の強みを生かす野菜・花・果樹の億円産地づくりを掲げており、この津田干拓地での取組をモデルに、県内他地域でも果樹の産地育成を強化していきます。



津田干拓地果樹生産組合の概要

- ・ ナシ部会4名、ブドウ部会5名の計9名（20代2名、30代6名、40代1名）で構成。
- ・ 栽培面積はナシ3.8ha、ブドウ3.6ha。 ※ナシ1区画（50a）については、入植者募集中。

販売について

収穫された果実は「淡海なし」「淡海ぶどう」の愛称で、JA グリーン近江の農産物直売所「きてか～な」を中心に、量販店等でも販売予定です。

また、本格出荷を記念し、収穫セレモニーが開催されます。

■ 津田干拓地果樹生産組合 収穫セレモニー 等

【日 時】令和8年8月4日（火） 午前10時開始

【場 所】近江八幡市津田町285番地付近ほ場および津田内湖土地改良区事務所



参考：支援体制

新しい産地の育成にあたり、関係機関が連携し、各種事業等を活用し取組を進めてきました。

【事業の活用】

園地整備：（国）農地耕作条件改善事業

就農準備段階および経営開始後の資金支援：（国）農業次世代人材投資資金 等

資金調達：（公庫）青年等就農資金、スーパーL 資金

新植経費や未収益期間の支援：（国）果樹経営支援対策事業、果樹未収益期間支援事業

選果機の整備：（県）しがの園芸産地次世代拠点づくり事業

【栽培技術の習得】滋賀県立農業大学校（就農科）

【経営面・販売面の伴走支援】県農業普及指導員による支援

【販売戦略の策定】農山漁村発イノベーションサポートセンター専門家派遣



参考：産地形成に向けた取組の経過

平成 30 年度：近江八幡市第一次総合計画で掲げられた、園芸品目の産地化・ブランド化の実現に向け、近江八幡市、JA グリーン近江、県による「園芸振興連絡会議」が設置

令和元年度：津田干拓地で新しい果樹団地を育成する方針が決定

令和 2 年度：連絡会議に津田内湖土地改良区が加わり、「津田干果樹園準備委員会」が発足
入植者の募集を開始

令和 3 年度：入植者の決定

令和 4 年度：津田干拓地果樹生産組合設立、
ブドウ・ナシの植栽開始

令和 6 年度：ブドウの初収穫

令和 7 年度：ナシの初収穫

令和 8 年度：ナシとブドウの本格出荷開始
ナシ選果機を整備

